

令和元年度

後志管内市町村の普通会計決算の概要

令和2年12月

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

# 管内市町村の決算のポイント

## 《総括》

令和元年度の管内市町村の普通会計決算は、歳入及び歳出のいずれにおいても前年度決算額を上回った。

実質収支も、総額としては前年度決算額を上回っており、管内全ての市町村において黒字となっている。

## 《歳入のポイント》

### 地方税は増加

前年度と比較して市町村民税1.0%の減、固定資産税は1.7%の増で、地方税全体では1.4%の増となった。

### 地方交付税は増加

地方交付税の管内合計は486億70百万円で、前年度比0.8%の増となっている。  
なお、地方交付税の振替えである臨時財政対策債27億63百万円を含めた管内合計は514億33百万円で、0.5%の減となっている。

### 国庫支出金は増加

前年度と比較して、普通建設事業費支出金や児童保護費等負担金の増加により、3.4%の増となった。

### 地方債発行額は増加

管内における地方債発行総額は、過疎対策事業債や一般単独事業(緊急防災・減災事業債、公共施設等適正化事業債)が増加したことなどにより、前年度比3.2%の増となっている。

## 《歳出のポイント》

### 人件費は増加

人件費は、退職手当組合への支払が増加したことなどにより、前年度と比較して1.1%の増となっている。

### 扶助費は増加

扶助費は、主に社会福祉費の増加により、前年度と比較して1.3%の増となっている。

### 公債費は減少

公債費は、過去に発行した地方債の償還額の減少などにより、前年度と比較して1.6%の減となっている。

### 普通建設事業費は減少

普通建設事業費は、大型施設の整備建設事業の完了等に伴う減少などにより前年度と比較して1.5%減少しており、全体としても2.5%の減となっている。

## 《財政構造のポイント》

### 健全化判断比率の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、早期健全化基準以上の市町村はない。  
実質公債費比率は、管内市町村の平均は8.6%(加重平均)であり、全道平均(6.9%)を上回る水準となっている。  
将来負担比率は、管内市町村の平均は42.8%(加重平均)であり、全道平均(43.5%)を下回っている。

### 経常収支比率の状況

令和元年度の経常収支比率(管内平均)は90.5%(加重平均)となり、前年度と比較すると0.5%減少している。  
なお、全道平均(92.5%)よりも低い水準を保っている。  
また、管内市町村において警戒ラインの目安とされる95%を超えている市町村は、5団体となっている。

### 地方債現在高は減少

令和元年度末の管内市町村地方債現在高は、1,396億70百万円であり、前年度比で20億29百万円の減(1.4%)となっている。

### 積立金現在高は減少

令和元年度末の積立金現在高は、470億84百万円であり、前年度比9億34百万円の減(1.9%)となっている。

# 令和元年度後志管内市町村決算の状況

## 1 決算規模

令和元年度の管内20市町村(1市、13町、6村)の普通会計の決算額は、次のとおりである。

- 歳入 1,453億47百万円(前年度 1,439億77百万円)
- 歳出 1,429億35百万円(前年度 1,415億26百万円)

前年度と比較すると、歳入は13億70百万円(1.0%)、歳出は14億9百万円(1.0%)とそれぞれ増加している。

## 2 決算収支

令和元年度の管内市町村の歳入歳出差引額(形式収支)合計は、24億12百万円の黒字となっている。

また、形式収支から繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源(70百万円)を差し引いた実質収支は、23億42百万円の黒字である。

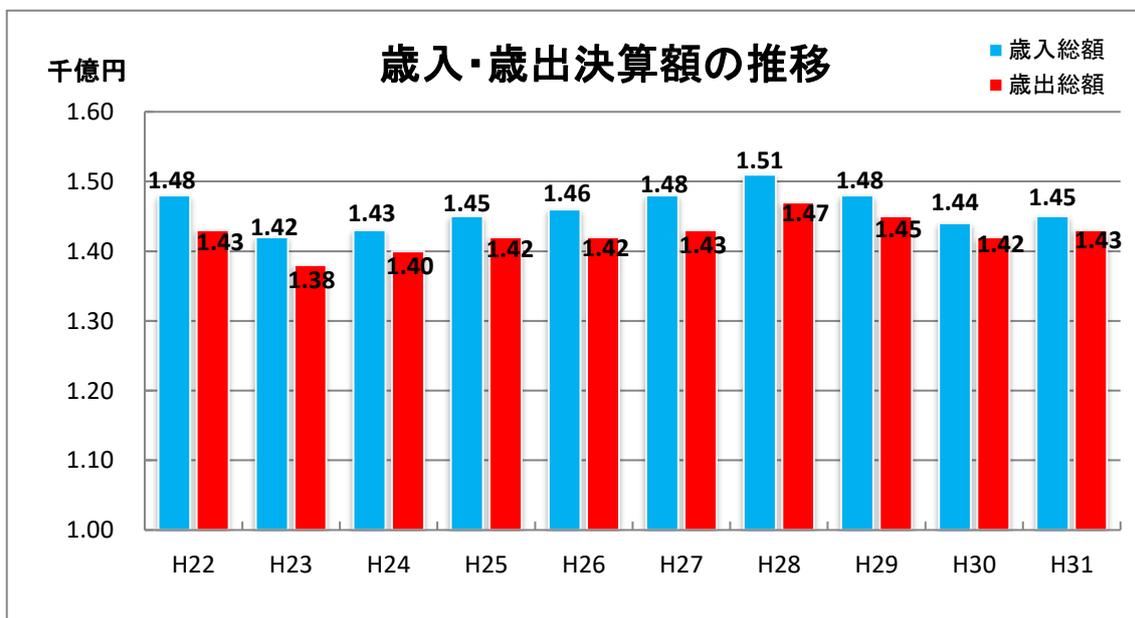
### 決算規模及び決算収支の状況

(単位:百万円)

区分	令和元年度	平成30年度	比較	
			増減額	増減率
歳入総額 A	145,347	143,977	1,370	1.0%
歳出総額 B	142,935	141,526	1,409	1.0%
形式収支(A-B) C	2,412	2,451	▲39	▲1.6%
翌年度に繰越すべき財源 D	70	236	▲166	▲70.3%
実質収支(C-D) E	2,342	2,215	127	5.7%
実質単年度収支 F	▲942	▲2,277	1,335	▲58.6%

※1 実質単年度収支(F欄)は、実質収支の前年度との差引額(単年度収支)に、当該年度の積立金及び繰上償還金を加えて積立金取崩し額を減じたものである。

2 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



### 3 歳入

令和元年度の歳入決算額の状況における特徴は、以下のとおりである。

①地方税

前年度と比較して市町村民税は微減、固定資産税は微増している。地方税全体は1.4%の増となった。

②地方交付税

前年度と比較して0.8%増加した。また、地方交付税の振替えである臨時財政対策債(後年度に地方交付税の基準財政需要額に100%算入)は19.5%減少しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると0.5%の減となった。

③国庫支出金

前年度と比較して、普通建設事業費支出金や児童保護費等負担金の増加により、3.4%の増となった。

④地方債

前年度と比較して過疎対策事業債や一般単独事業債(緊急防災・減災事業債、公共施設等適正化事業債)が増加したことなどにより、3.2%の増となった。

⑤歳入決算額

構成比において地方交付税が33.5%を占めており、前年度比0.8%の増である。依然として歳入全体に占める地方交付税への依存が高くなっている。

#### 歳入決算額の状況

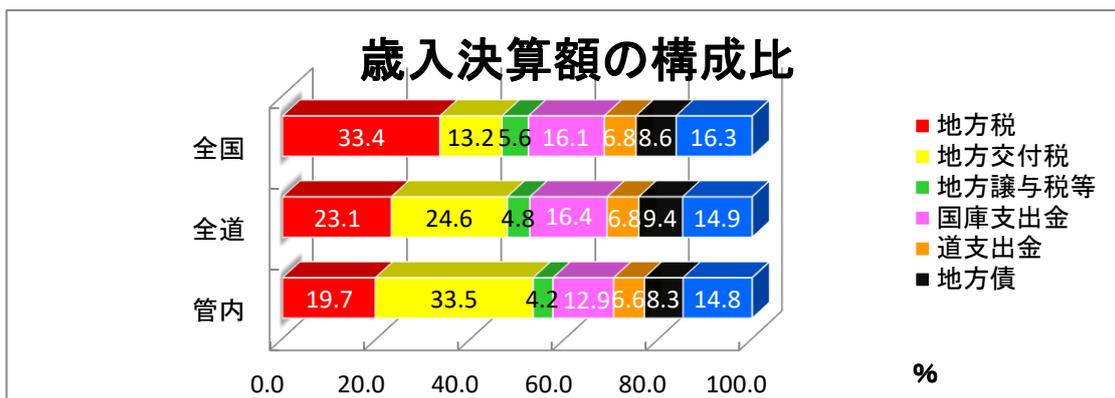
(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
地 方 税	28,658	19.7	28,267	19.6	391	1.4%
うち市町村民税	10,348	7.1	10,452	7.3	▲104	▲1.0%
個人分	8,286	5.7	8,259	5.7	27	0.3%
法人分	2,062	1.4	2,193	1.5	▲131	▲6.0%
うち固定資産税	14,301	9.8	14,056	9.8	245	1.7%
地 方 交 付 税	48,670	33.5	48,273	33.5	397	0.8%
地 方 譲 与 税 等	6,037	4.2	6,091	4.2	▲54	▲0.9%
小 計 ( 一 般 財 源 )	83,365	57.4	82,631	57.4	734	0.9%
国 庫 支 出 金	18,745	12.9	18,121	12.6	624	3.4%
道 支 出 金	9,596	6.6	10,573	7.3	▲977	▲9.2%
地 方 債	12,071	8.3	11,700	8.1	371	3.2%
うち臨時財政対策債	2,763	1.9	3,434	2.4	▲671	▲19.5%
そ の 他	21,570	14.8	20,952	14.6	618	2.9%
合 計	145,347	100	143,977	100	1,370	1.0%

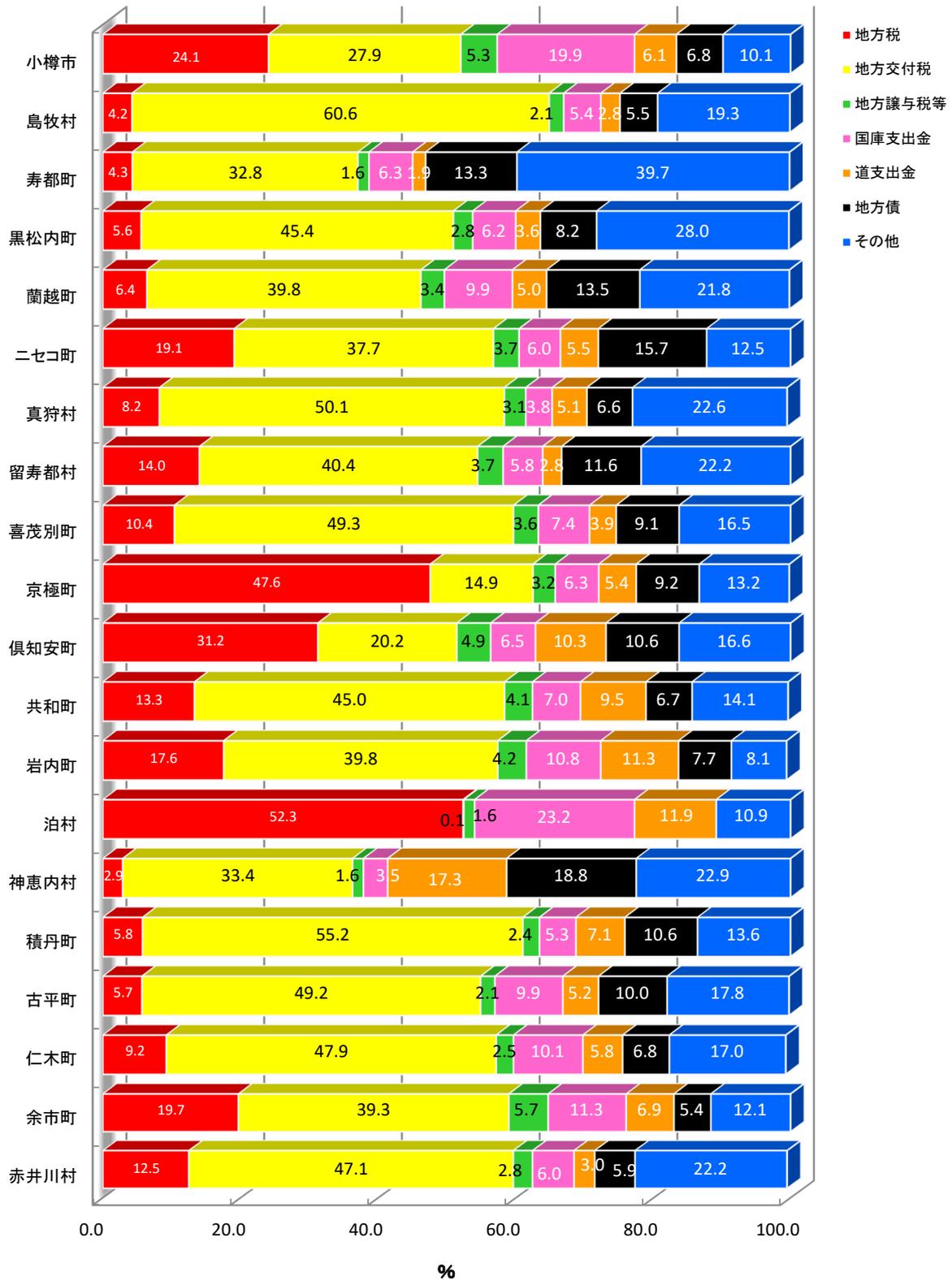
※1 地方譲与税等は、「地方譲与税」の他「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡等所得交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」、「軽油引取税交付金」、「地方特例交付金」を含んでいる。

2 国庫支出金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含んでいる。

3 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



## 市町村別歳入決算額の構成比



## 4 歳出

令和元年度の歳出決算額における性質別の特徴は、以下のとおりである。

### ①義務的経費

人件費について、退職金の増加などにより、前年度と比較して1.1%の増となっている。  
 扶助費について、主に社会福祉費の増加により、前年度と比較して1.3%の増となっている。  
 公債費について、過去に発行した地方債の償還額の減少などにより、前年度と比較して1.6%の減となっている。  
 義務的経費全体としては0.5%の増となっている。

### ②投資的経費

普通建設事業費について、大型施設の整備建設事業の完了等に伴う補助事業費の減少等により、前年度と比較して1.5%減少しており、全体としても2.5%の減となっている。

### ③その他の経費

物件費について、補助費や積立金の増により、全体として2.5%の増となっている。

### 性質別歳出決算額の状況

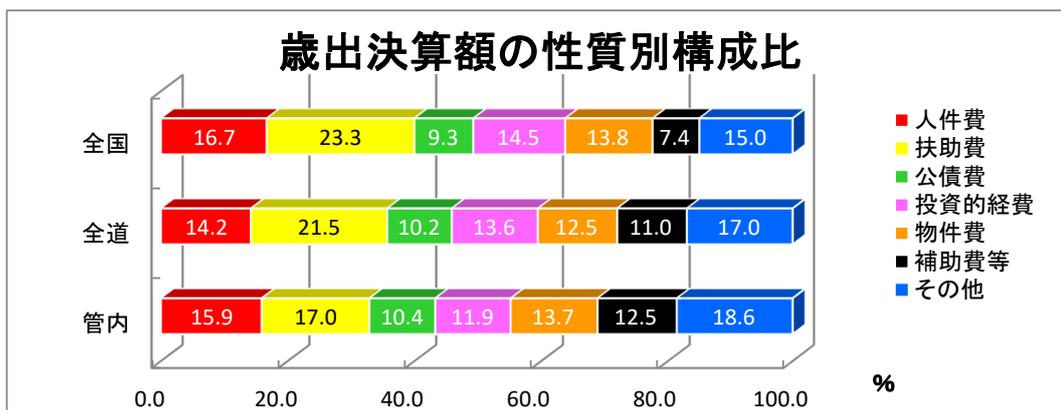
(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	61,959	43.3	61,658	43.6	301	0.5%
人件費	22,793	15.9	22,555	15.9	238	1.1%
扶助費	24,336	17.0	24,025	17.0	311	1.3%
公債費	14,830	10.4	15,077	10.7	▲247	▲1.6%
投資的経費	16,961	11.9	17,394	12.3	▲433	▲2.5%
普通建設事業費	16,863	11.8	17,128	12.1	▲265	▲1.5%
うち補助事業費	9,175	6.4	8,424	6.0	751	8.9%
うち単独事業費	7,688	5.4	8,703	6.1	▲1,015	▲11.7%
災害復旧事業費	98	0.1	266	0.2	▲168	▲63.2%
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
その他の経費	64,015	44.8	62,474	44.1	1,541	2.5%
物件費	19,645	13.7	18,989	13.4	656	3.5%
維持補修費	4,716	3.3	5,323	3.8	▲607	▲11.4%
補助費等	17,802	12.5	16,838	11.9	964	5.7%
積立金	3,809	2.7	3,364	2.4	445	13.2%
投資及び出資金・貸付金	3,314	2.3	3,556	2.5	▲242	▲6.8%
繰出金	14,729	10.3	14,405	10.2	324	2.2%
合計	142,935	100.0	141,526	99.0	1,409	1.0%

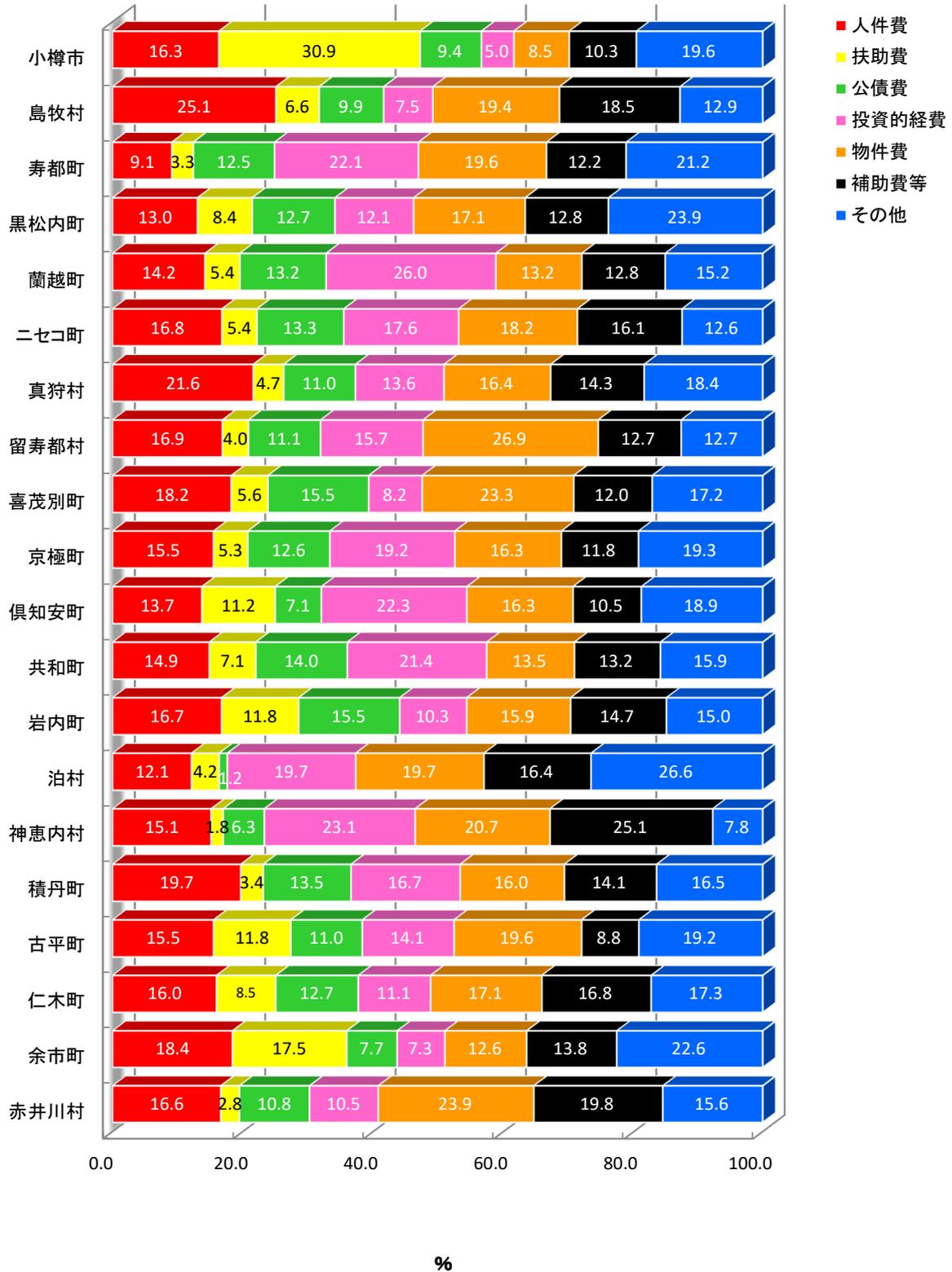
※ 1 「うち補助事業費」欄には、補助事業費、国直轄事業負担金、受託事業費のうち補助事業費が含まれている。

※ 2 「うち単独事業費」欄には、単独事業費、同級他団体施行事業負担金、受託事業費のうち単独事業費、道営事業負担金が含まれている。

※ 3 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



## 市町村別歳出決算額の構成比



## 5 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から新たに各市町村において算出することになった指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の計4種類がある。

各指標については、「早期健全化基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定するとともに、毎年度その実施状況を議会や住民へ報告・公表しなくてはならない。

更に、各指標において将来負担比率以外は「財政再生基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、財政再生計画の策定・報告・公表が義務付けられるとともに、同計画に総務大臣の同意が事実上必要となる等、財政運営にあたって国の強い関与を受けることになる。

### ◆4指標における各基準一覧(市町村分)

	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	20%	市町村の財政規模に応じ11.25～15%
連結実質赤字比率	30%	市町村の財政規模に応じ16.25～20%
実質公債費比率	35%	25%
将来負担比率		350%

#### (1)実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。

道内全ての団体で実質赤字は発生していない。

#### (2)連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

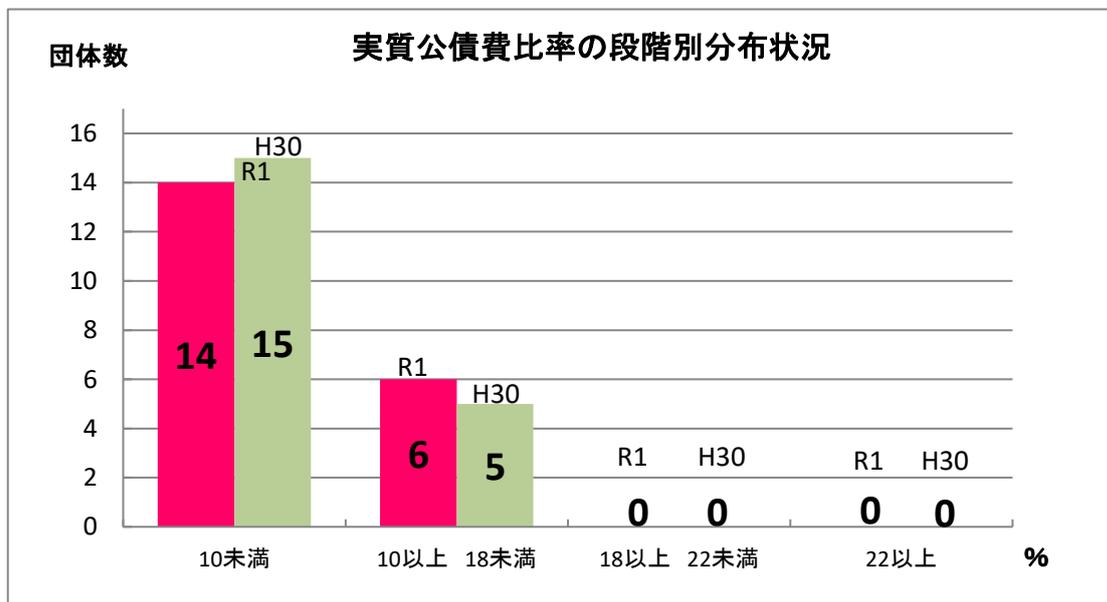
道内全ての団体で連結実質赤字比率は発生していない。

### (3)実質公債費比率

普通会計における地方債の元利償還金その他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額等も加えた実質的な公債費指標である。全道平均は前年度に比べて0.2%下降し、6.9%(加重平均)となった。

管内市町村における実質公債費比率の平均は、前年比0.1%減の8.6%となった。なお、前年度に引き続き地方債の発行に際して許可が必要となる許可団体(18.0%以上)の発生はなかった。

市町村名	R1決算	H30決算	比較
小樽市	7.5	7.9	△ 0.4
島牧村	5.8	5.3	0.5
寿都町	13.4	13.6	△ 0.2
黒松内町	9.8	8.8	1.0
蘭越町	11.7	10.9	0.8
二セコ町	10.9	11.6	△ 0.7
真狩村	11.2	11.0	0.2
留寿都村	8.7	7.8	0.9
喜茂別町	9.8	9.2	0.6
京極町	7.1	7.0	0.1
倶知安町	7.2	7.4	△ 0.2
共和町	8.6	8.3	0.3
岩内町	15.4	15.2	0.2
泊村	1.0	0.8	0.2
神恵内村	5.5	4.6	0.9
積丹町	10.1	9.9	0.2
古平町	9.1	9.5	△ 0.4
仁木町	9.9	9.4	0.5
余市町	8.6	9.9	△ 1.3
赤井川村	6.3	5.8	0.5
町村平均	9.3	9.2	0.1
管内平均	8.6	8.7	△ 0.1
全道平均	6.9	7.1	△ 0.2



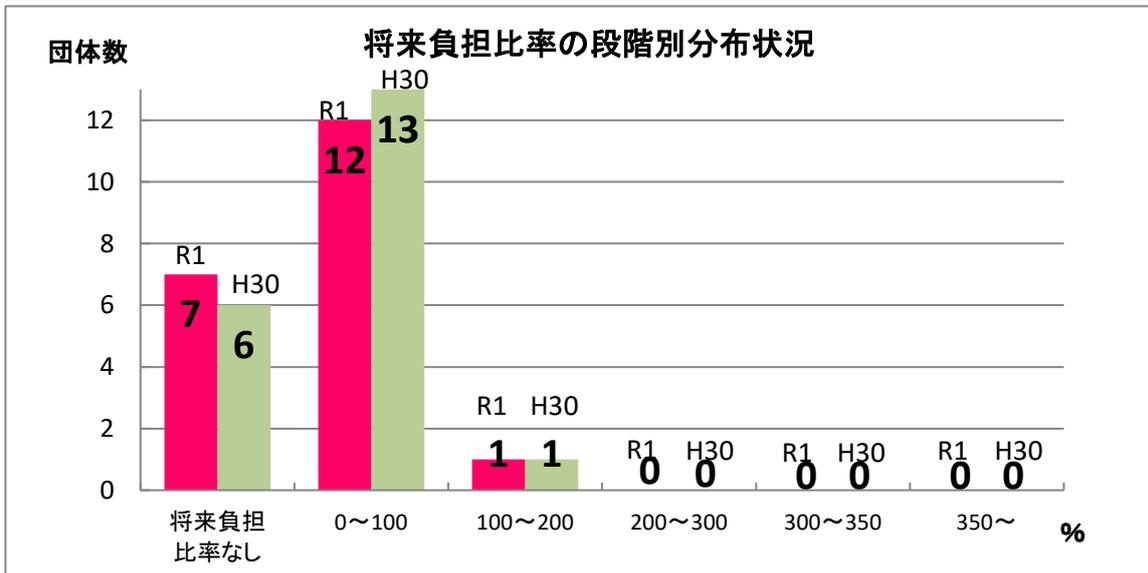
#### (4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である。全道平均は前年度に比べて4.9%上昇し、43.5%(加重平均)となった。

管内市町村における将来負担比率の平均は、前年47.1%から4.3%下降し、42.8%となっており、早期健全化基準である350%以上の団体はない。

※ 充当可能基金額、特定財源見込額及び基準財政需要額といった控除財源が将来負担額を上回る場合、将来負担比率は発生しない。(下記の表中「-」の団体)

市町村名	R1決算	H30決算	比較
小樽市	36.8	43.1	△ 6.3
島牧村	28.5	19.8	8.7
寿都町	33.1	57.8	△ 24.7
黒松内町	55.3	61.7	△ 6.4
蘭越町	-	-	-
ニセコ町	36.0	31.6	4.4
真狩村	85.1	77.0	8.1
留寿都村	59.9	52.6	7.3
喜茂別町	83.7	77.4	6.3
京極町	-	-	-
倶知安町	77.2	76.6	0.6
共和町	-	-	-
岩内町	152.8	166.4	△ 13.6
泊村	-	-	-
神恵内村	-	-	-
積丹町	65.4	73.9	△ 8.5
古平町	-	6.6	△ 6.6
仁木町	5.9	5.3	0.6
余市町	69.2	82.6	△ 13.4
赤井川村	-	-	-
町村平均	46.7	49.7	△ 3.0
管内平均	42.8	47.1	△ 4.3
全道平均	43.5	48.4	△ 4.9



## 6 その他の財政指標等

### (1) 経常収支比率

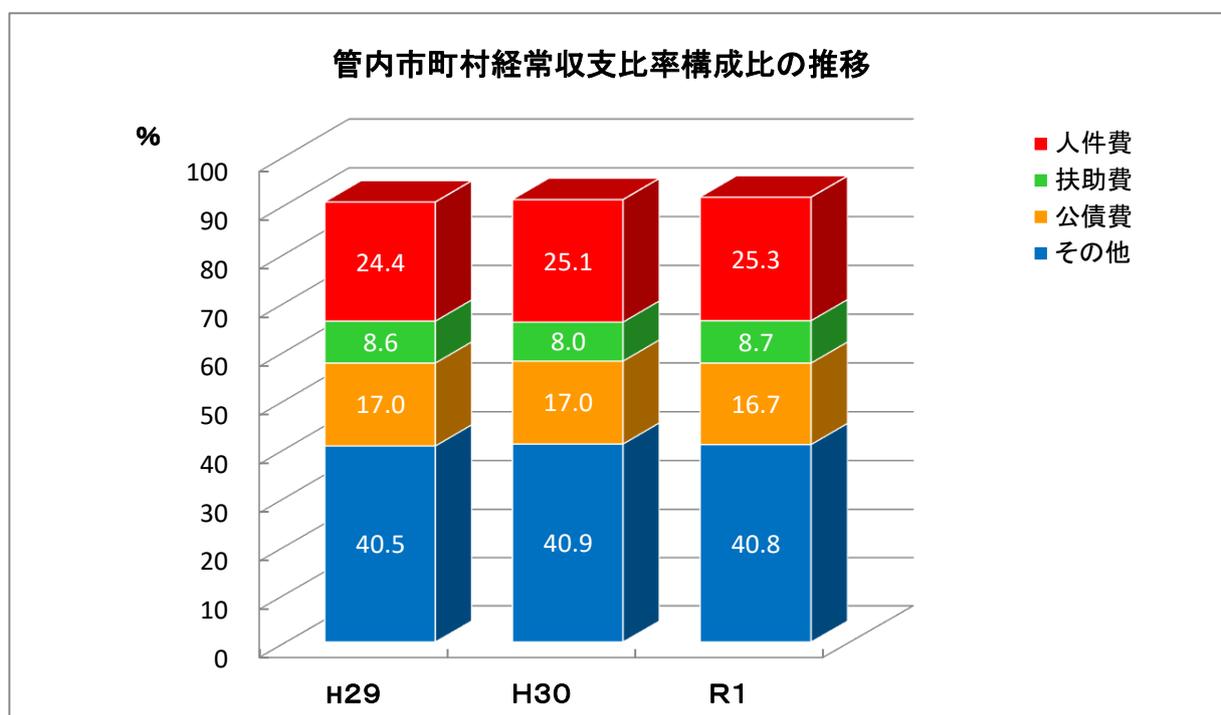
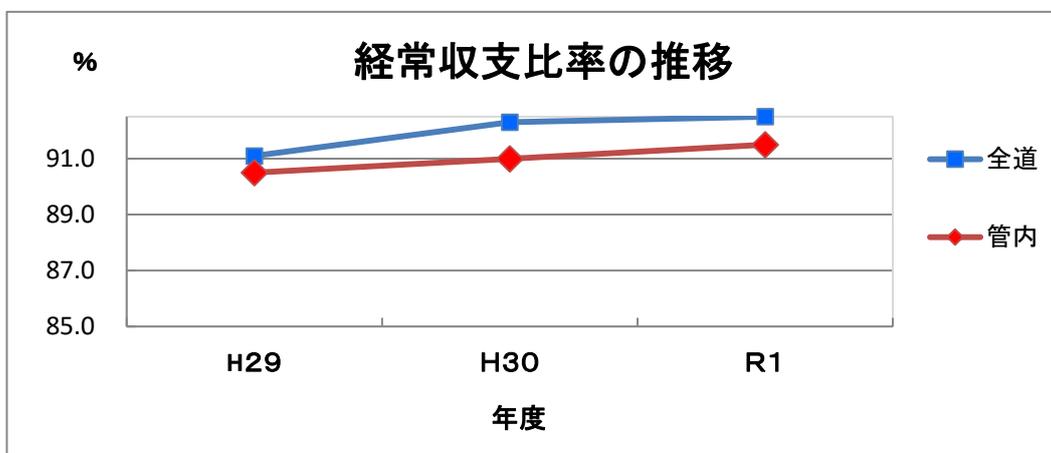
管内市町村の経常収支比率の平均値は91.5%(加重平均)であり、前年度と比較すると0.5%減少している。要因としては、物件費の減と地方債の発行額が増加したことなどが挙げられる。

なお、全道平均は92.5%であり、1.0%下回っている。

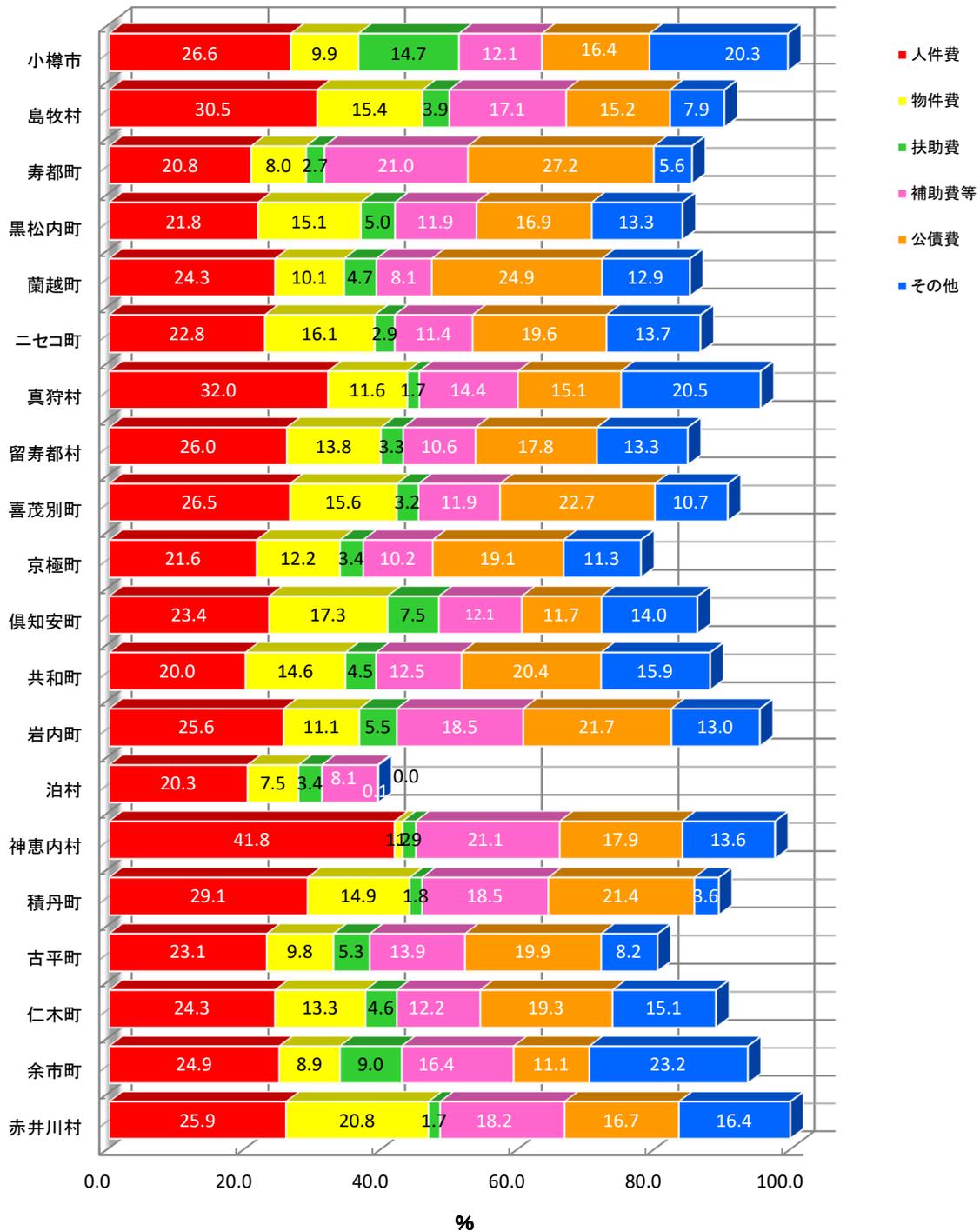
(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内経常収支比率	90.5	91.0	91.5
うち人件費	24.4	25.1	25.3
うち扶助費	8.6	8.0	8.7
うち公債費	17.0	17.0	16.7
全道経常収支比率	91.1	92.3	92.5
うち人件費	23.5	23.6	23.5
うち扶助費	11.0	11.5	11.9
うち公債費	17.8	18.1	17.9

※ 経常一般財源には、臨時財政対策債と減税補てん債を加えている。



## 市町村別経常収支比率の構成比



## (2) 地方債現在高

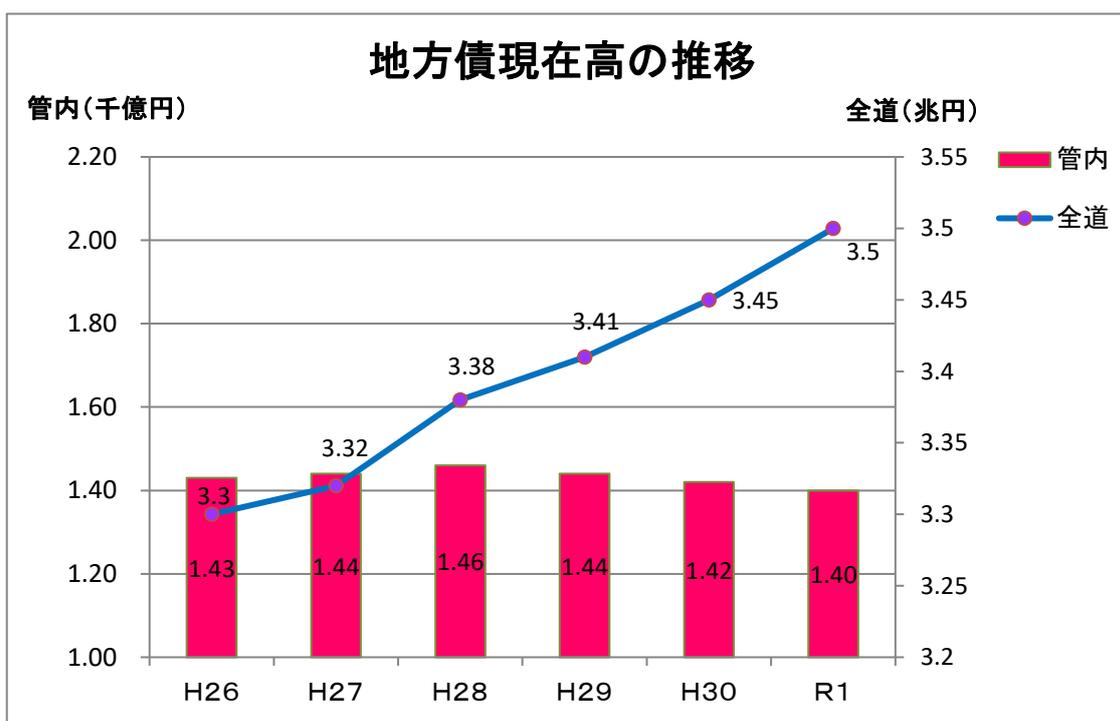
令和元年度末の管内市町村地方債現在高は、1,396億70百万円であり、前年度比で20億29百万円の減(1.4%)となっている。

全道市町村は3兆5,166億76百万円で前年度比19億1百万円の増(0.1%)となっており、7年連続の増加となっている。

管内市町村については、14団体が減少する一方で、6団体が増加しており、全体として減となっている。

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	平成30年度末	比較	
			増減額	増減率
管内地方債現在高	139,670	141,699	▲2,029	▲1.4%
全道地方債現在高	3,516,676	3,514,775	1,901	0.1%



### (3) 積立金現在高

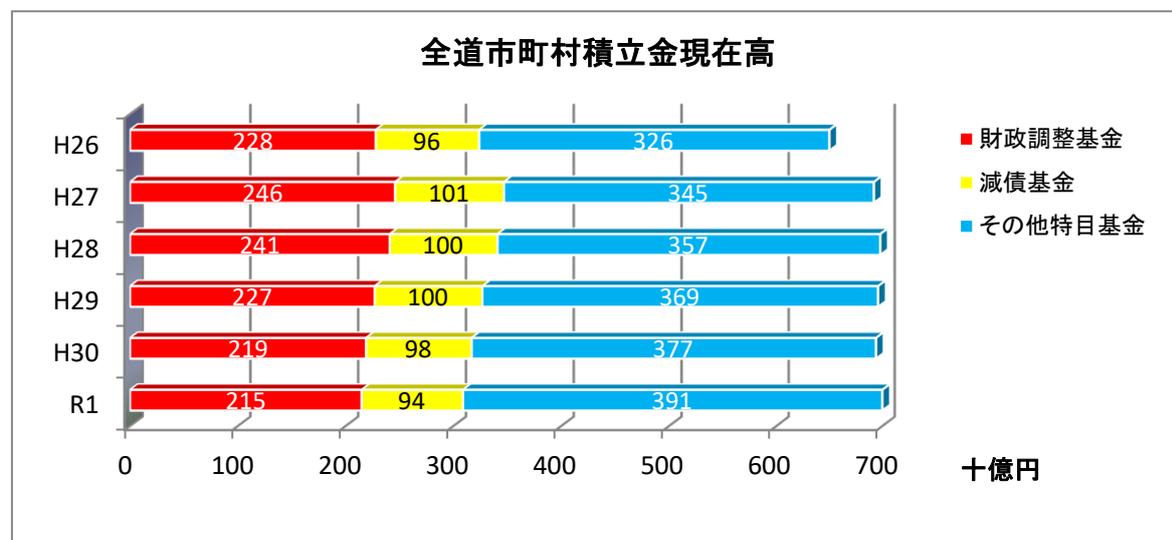
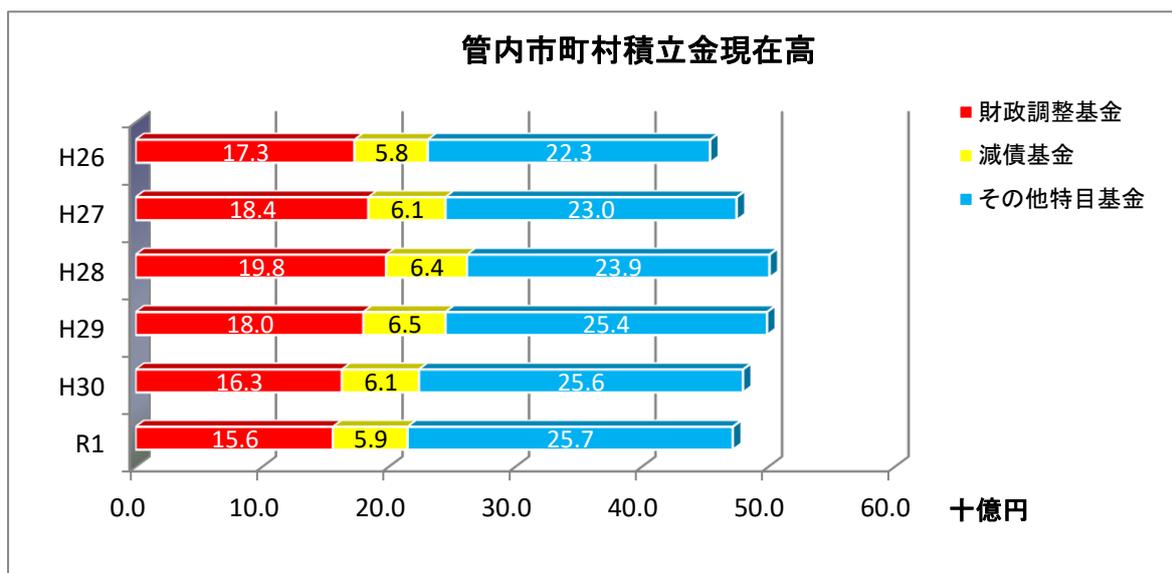
管内市町村の令和元年度末積立金現在高は、470億84百万円であり、前年度比9億34百万円の減(1.9%)となっている。

全道市町村は66億47百万円の増(1.0%)で、令和元年度末積立残高は6,999億31百万円となっている。

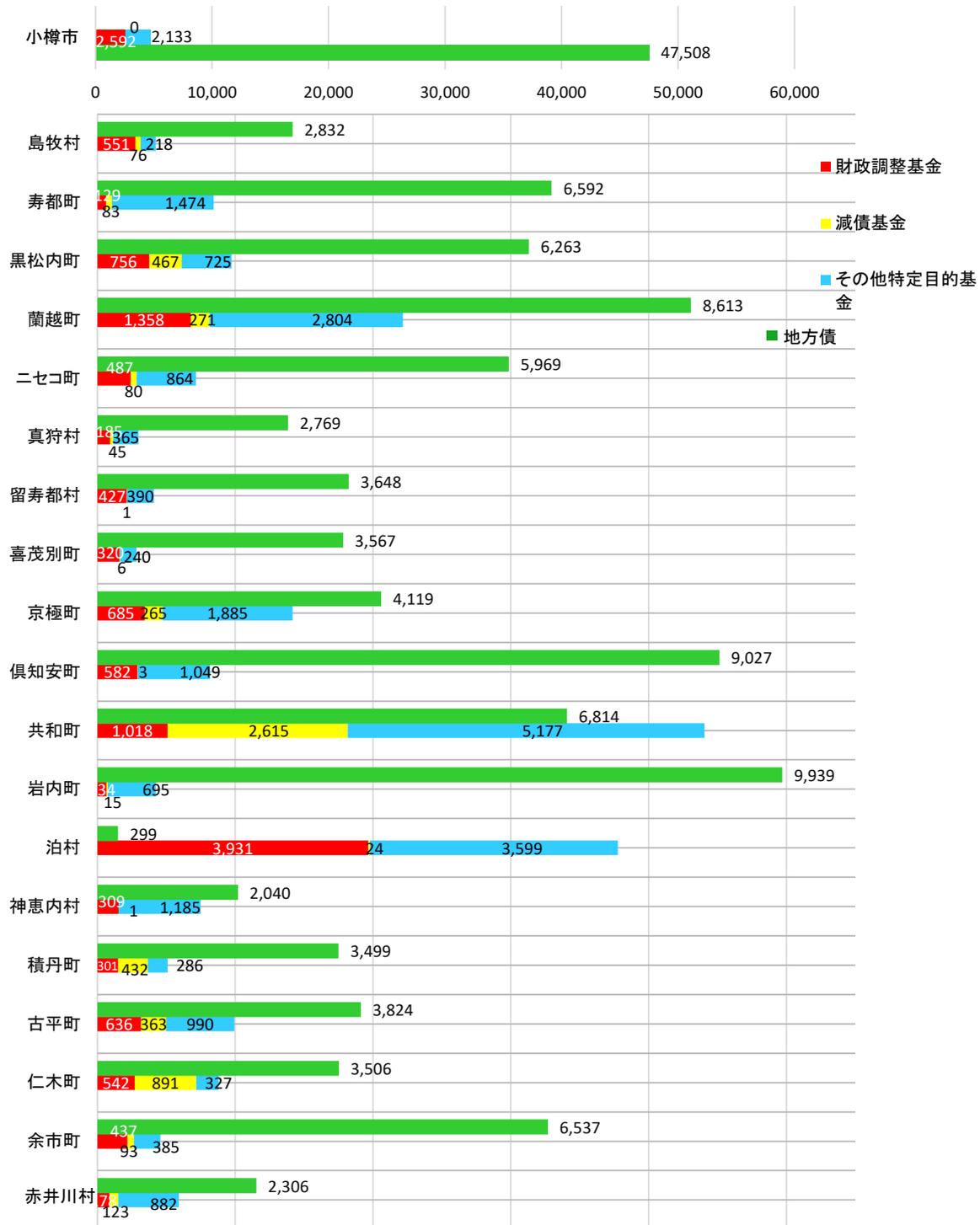
(単位:百万円)

区分	令和元 年度末現在高	平成30 年度末現在高	比較	
			増減額	増減率
管内市町村	47,084	48,018	▲934	▲1.9%
財政調整基金	15,558	16,275	▲717	▲4.4%
減債基金	5,851	6,094	▲243	▲4.0%
その他特目基金	25,675	25,649	26	0.1%
全道市町村	699,931	693,284	6,647	1.0%

※ 各項目において端数処理しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。



## 市町村別地方債・積立金現在高



百万円